

観光戦略実行推進会議ワーキンググループの開催について

平成30年8月30日
観光戦略実行推進会議決定
平成30年10月16日
一部改正案

- 1 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）に係る取組について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、観光戦略実行推進会議ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。
- 2 ワーキンググループの構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房副長官補（内政担当）
副議長 観光庁長官
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼観光庁次長
内閣官房行政改革推進本部事務局次長
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
内閣府大臣官房総括審議官
宮内庁長官官房審議官
警察庁長官官房審議官
金融庁監督局長
消費者庁次長
復興庁統括官付審議官
総務省大臣官房総括審議官
法務省入国管理局長
外務省大臣官房国際文化交流審議官
外務省領事局長
財務省関税局長
文部科学省総合教育政策局長
文化庁次長
厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
農林水産省農村振興局長
経済産業省商務・サービス審議官
国土交通省総合政策局長
環境省自然環境局長
防衛省大臣官房審議官

- 3 ワーキンググループの庶務は、国土交通省の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。